

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県
農業委員会名：小千谷市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2049	農業就業者数	3840	認定農業者	320
自給的農家数	647	女性	1604	基本構想水準到達者	134
販売農家数	1402	40代以下	1150	認定新規就農者	4
主業農家数	141	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	14
準主業農家数	415			集落営農経営	11
副業的農家数	846			特定農業団体	0
				集落営農組織	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑				計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,810.00	478.00	475.00	3.00		3,290.00
経営耕地面積	2,529.00	295.00	271.00	3.00	21.00	2,824.00
遊休農地面積	1.10	21.28	21.28			22.38
農地台帳面積	2,984.00	463.00	460.00	3.00		3,447.00

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		3290.00 ha	1805.57 ha
課 題	高齢化などにより離農する農家が増えている。全体的には、離農する際に担い手への農地集積が進んでいるが、中山間地域においては、担い手が耕作できないような耕作不利益地が多いため遊休農地が増えることが懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1830.00 ha (うち新規集積面積 25.00 ha)
	目標設定の考え方:
活動計画	農地中間管理事業等を活用し担い手への農地集積を進める。農業委員会だより等を活用し制度の周知PR活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28 年度新規参入者数	29 年度新規参入者数	30 年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.40 ha	1.60 ha	0.00 ha
課 題	農業従事者の高齢化などにより離農する農家が増加していることから、担い手の育成が課題である。普及所、農協、農業委員が協力して、新規就農希望者に栽培技術を習得したり農地を確保したりするための支援を行っている。今後も支援体制づくりが課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.00 ha
活動計画	農業委員会だより等を活用し制度の周知PR活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		3290.00 ha	22.38 ha
課 題	農業者の離農が進み、耕作不利益などで耕作放棄が進んでいる。また、農業機械が入れないような耕作不利益は担い手農家も労力不足のため耕作できないので、受け手を見つけることが難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3.00 ha		
		適正な農地管理を行う。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		1100 人	5 月 ~ 11 月	5 月 ~ 12 月
	調査方法	担当農業委員会ごとに、耕作放棄地の位置が分かるようにした地図を作成し、利用状況を確認する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		7 月 ~ 12 月	7 月 ~ 2 月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		3290.00 ha
課 題	農地法を知らずに転用される案件が多い。 農地パトロールによる早期発見、是正に向けた指導が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農業委員会だよりやチラシの配布により違反転用防止に向けた啓発活動を行う。 農地パトロールを実施し早期発見に努め速やかに解消する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入